

2026年度実施
2027年度採用

明石市職員採用試験案内

【臨時調理員（保育所）】



試験日	2026年12月20日(日)
試験会場	明石市役所
受付期間	2026年10月19日(月)～2026年11月18日(水)

1 募集内容

職 種	採用予定 人数	職務内容	受験資格（以下のいずれにも 該当する人）
【臨時】 調理員 （保育所）	1 名	保育所調理業務 （給食及びおやつの調理、配膳、 及び後片付け等）	・ 1962年（昭和37年）4月2日 以後に生まれた方 ・ 調理師免許又は栄養士免許（調理 業務経験者）を有する方

※ 受験資格については、下記について十分ご確認ください。

- ・ 外国人の受験資格については、永住許可を受けている人に限ります。

2 任用期間等

「会計年度任用職員」として採用し、2027年4月1日から2029年3月31日まで（最長2年間）の任用期間とします。

ただし、1年ごとの勤務成績によって任用を更新します（再度の任用）。

なお、任期中に65歳に達する者にあつては、65歳となる年度末までを任用期限とします。採用後1月間は、地方公務員法第22条の規定に基づき条件付採用とし、その間職務を良好な成績で遂行した時に、正式採用とします。なお、再度の任用の都度、同様の取り扱いとなります。

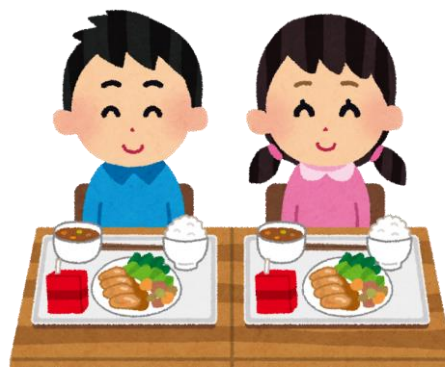
3 試験合格から採用まで

合格基準を満たした者を、採用候補者名簿（有効期限：2028年3月31日まで）に成績上位順に登載し、上位の者から順次、採用します。

4月1日付の採用予定者は、2027年1月19日（火）に健康診断を行い、勤務に支障がないと認めたときは、採用します。

年度途中に欠員が生じた場合（職員の退職等）には、4月1日以降、採用候補者名簿の成績上位者から順次、健康診断を行い、勤務に支障がないと認めたときは、採用します。

ただし、採用候補者名簿に登載されても、採用されない場合があります。



4 試験内容等

試 験 日	内 容	場 所
1 2 月 2 0 日（日）	・ 個人面接 ・ 作文試験（申込書類と一緒に提出）	明石市役所

※集合時刻等試験日の詳細については、申込期間終了後に郵送でお知らせします。

5 試験結果発表

発表時期	発 表 方 法
1 月中旬	合格者は明石市のホームページに受験番号を掲載します。 <u>合格者には文書でも通知します。</u>

6 勤務条件、給与等

◆給与

【臨時調理員（保育所）】

基本給：月額 256,608円（年収約427万円） 給料月額・地域手当を含む

※上記の月額及び年収は2026年4月1日現在のものであり、給与改定等を受けて変更されることがあります。

また、年収は、年2回の賞与が満額割支給された場合の金額です。採用初年度は、在職期間が短いため、年2回の賞与とも支給割合が下がりますので、年収は上記金額よりも少なくなります。

※上記の他、時間外・休日勤務手当、通勤手当等を支給します。

※フルタイムの会計年度任用職員として継続して6月を超えて勤務した時は、退職手当が支給されます。なお、退職手当の支給対象となった場合、雇用保険の被保険者資格を喪失します。

※1年ごとの再度の任用時に昇給します（上限あり）。

◆勤務時間・休暇等

勤務時間	週38時間45分（1日7時間45分×5日） 8時00分～16時30分（休憩45分）
週休日等	日曜日及び月曜日から土曜日のうち別に定める1日 休日（祝日、12月29日から1月3日まで）
休 暇	年次有給休暇20日、夏季休暇（6日）等
福利厚生	健康診断（年1回）、職員互助会（任意加入）

◆健康保険等

共済組合短期給付等（健康保険相当）、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

任用2年目からは、厚生年金保険から共済組合に変更となります。なお、雇用保険は退職手当の支給対象となるまでの加入です。

7 申込手続

申込方法	パソコンやスマートフォンなどで、明石市のホームページの「職員採用／臨時・非常勤職員」から応募してください。	
	※調理師免許、又は栄養士免許を提出してください。	
	※ <u>申込はWebのみ</u> となります。持参、郵送での受付はできません。	
申込方法	URL(インターネット) https://logoform.jp/f/YnGUA	
	URL(LGWAN) https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/f/YnGUA	
申込期間	2026年10月19日(月)から2026年11月18日(水)まで いかなる理由でも、受付期間を過ぎてのエントリーはできませんので、ご注意ください。 原則、1回のみのお申込となります。誤って回答した場合は、下記へご連絡ください。	

※ 外国籍の人は、上記のほかに特別永住者証明書もしくは在留カードまたは在留資格が記載されている住民票の写しを提出してください。

(申込み・問合せ先・郵送先)



〒 673-8686 明石市中崎1丁目5番1号

明石市こども局こども育成室(運営担当) 電話 078-918-5149